

□ 要請番号 (JL22719B09)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
エルサルバドル	F111 経営管理	20～45歳のみ	個別	交替 2代目	2年	・ 2020/2 ・ 2020/3

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

農牧省

2) 配属機関名 (日本語)

エルサルバドル コーヒー審議会

3) 任地 (チャラテナンゴ県及びラ・リベルタ県) JICA事務所の所在地 (サンサルバドル市)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (車 で 約 2.0 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

エルサルバドルコーヒー審議会はエルサルバドルのコーヒーセクターを管轄する半官半民機関である。コーヒー産業の政策形成・指導、エルサルバドルコーヒーの海外市場へのプロモーション、コーヒーの学校の運営、国内でのコーヒー飲用文化の促進を行っている。年間予算は約160万米ドルである。USDA(アメリカ合衆国農務省)の資金援助を受けたNCBA CLUSA(National Cooperative Business Association)の支援を受けている。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

チャラテナンゴ県は小規模コーヒー生産者が大多数を占める地域であり、近年、コーヒーの品評会「カップ・オブ・エクセレンス」でも上位を占めるなど高品質のコーヒーとして国際的に知名度を上げてきている。しかし、他中米コーヒー生産国と比べると国としての知名度が劣ることから、チャラテナンゴ地域でも高品質の豆を生産するポテンシャルがあるにも関わらず、生産者は消費国のロースターと直接やり取りを行う窓口を持っていない。その結果、生産者は消費国に販売先がないまま国内輸出業者にコーヒーを安価なコモディティコーヒーとして売らざるを得ない状況である。販路確保に課題があり、小規模生産者が消費国ロースターとつながることで、消費国が求めるコーヒーを理解し、品質向上、ロースターとの信頼関係構築、スペシャルティコーヒーの輸出を目指す。それにより小規模生産者の生活安定に資することが期待されてボランティア要請に至った。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

- 日本のスペシャルティコーヒーロースターへのコーヒーのプロモーションを配属先と協働して行う。
- 日本のロースターと生産者が継続的に繋がるプラットフォームを構築する。
- 任地のコーヒー農家の生産・販売状況等を調査・把握し、コーヒー農家に対する下記能力強化支援を行う。
 - 品質向上を目指すため、栽培、加工における課題を見つけた上での改善指導
 - 生産者の焙煎、カップping等技術能力強化
 - 生産者のマーケティング能力強化

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

事務所(机・椅子)

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:配属先長(男性 50代)、カウンターパート(男性 30代)

活動対象者:チャラテナンゴ県のコーヒー農家(約970軒)

5) 活動使用言語

スペイン語

6) 生活使用言語

スペイン語

7) 選考指定言語

英語(レベル:D)

【資格条件等】

[免許]：（ ）

[学歴]：（ ） 備考：

[性別]：（ ） 備考：

[経験]：（ ） 備考：

[参考情報]：

- ・コーヒーに関するマーケティング経験

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（熱帯夏季少雨気候） 気温：（14～30℃位） [電気]：（安定）

[通信]：（インターネット可 電話可） [水道]：（安定）

【特記事項】

住居はホームステイ、もしくはカウンターパート保有宿泊施設となる。
主にチャラテナンゴ県が拠点となるが、定期的にラ・リベルタ県での活動も行う。
ラ・リベルタ県での活動時は隊員連絡所での滞在となる。